

「令和 8 年 7 月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金」の受付について

令和 8 年 7 月 7 日、滋賀県甲賀市において大規模な土砂崩れが発生し、災害救助法が適用されました。

日本赤十字社では被災された方々を支援するため、下記のとおり義援金の受付を開始いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、お寄せいただいた義援金は、滋賀県に設置される義援金配分委員会を通じて、全額が被災された皆様の生活支援に役立てられます。

記

- 1 名 称 令和 8 年 7 月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金
- 2 受付期間 令和 8 年 8 月 1 0 日（月）～令和 9 年 1 月 2 9 日（金）
- 3 受付口座〔1〕銀行振込
 - 【1】秋田銀行本店 普通預金「5 1 6 3 0 4」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
 - 【2】北都銀行秋田本店 普通預金「8 8 8 2 2 8」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」〔2〕ゆうちょ銀行・郵便局
口座番号「0 0 1 6 0－7－6 3 6 3 4 7」
加入者名「日赤令和 8 年 7 月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金」
口座名義略称「日赤 R 8 甲賀市土砂義援金」
※払込取扱票の口座名義欄への記載は、上記の口座名義略称でも取扱可能です。
- 4 そ の 他〔1〕上記〔1〕〔2〕とも窓口での取扱いの場合、送金手数料は無料です。
〔2〕秋田銀行並びに北都銀行各店には、義援金専用の振込み用紙が備えられています。
〔3〕通信欄に「令和 8 年 7 月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金」と必ず明記してください。
〔4〕受領証を希望される方は、併せて「受領証希望」と必ず明記してください。
〔5〕ネットバンキングでご寄付される方は、お名前の後ろに「シガ」と必ず明記してください。

◇お問合せ

日本赤十字社秋田県支部 総務課 鎌田 英秀

住所 秋田市旭北栄町 1－5

TEL 018-864-2731 FAX 018-864-6852

E-mail kamada@akita.jrc.or.jp

U R L <https://www.jrc.or.jp/chapter/akita/>